

令和8年度第1回  
湘南東部地区保健医療福祉推進会議

令和8年4月30日（木）  
ウェブ開催（藤沢市医師会）

## 開 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私は、本日、石原会長の議事進行までの間、司会を務めます、神奈川県医療企画課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日はウェブ会議による開催です。ウェブ会議進行の注意事項につきましては、会議前にも事務局からアナウンスをさせていただきましたが、事前に会議資料とともに送付いたしました「ウェブ会議の運営のためのお願い」と題した資料をご確認ください。後ほど議事録は公開させていただきますので、本会議は録音させていただいております。ご容赦いただきますようお願いいたします。

委員の出欠につきまして、委員出欠状況に記載のとおりですが、欠席の方がいらっしゃいますので、その辺はご容赦いただければと思います。なお、新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、お名前のみで恐縮ですが、ご紹介させていただきます。藤沢市民病院病院長の岩瀬委員です。本日はウェブにて参加しております。藤沢市福祉部長の川口委員です。本日は欠席となっております。茅ヶ崎市福祉部長の吉川委員です。本日は欠席となっております。藤沢市健康医療部長の関根委員です。ウェブにて参加しております。寒川町健康福祉部長の関根委員です。ウェブにて参加しております。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては原則として公開とし、開催予定を周知いたしました。傍聴者につきましては事前受付とさせていただき、ウェブ視聴が1名いらっしゃいます。公開の議題につきましては、議事録で発言者の氏名を記載した上で公開させていただきます。

本日の資料は事前にメールにて送付させていただきました。お手元に届いておりますでしょうか。お手元に届いていない委員がいらっしゃるようでしたら、大変申し訳ございません。本日は資料を画面投影いたしますので、そちらをご確認いただきたいと思います。なお、資料は改めて送付させていただきます。

ここからは議事進行を石原会長にお願いしたいと思いますので、以降の議事進行を石原会長、よろしくお願いいたします。

(石原会長)

皆さん、こんばんは。藤沢市医師会の石原です。第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議をこれから始めさせていただきたいと思います。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

## 議 事

### (1) 新たな地域医療構想の策定

#### ア 今後の進め方について

(石原会長)

まず、議事の1個目、新たな地域医療構想の策定、アの今後の進め方について、事務局から説明をよろしく願います。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、事務局説明がありましたけれども、この時点で事務局説明について質疑応答等をさせていただいて、その後、市と町を交えた意見交換という流れで進めたいと思っています。まず、ただいまの事務局の説明について、何か不明な点・ご意見はございますでしょうか。大丈夫ですか。

ないようなので、それでは、意見交換の場という形で進めたいと思いますけれども、まず、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の順番で、事務局が今、スライド8のように提示したテーマを中心に、課題感や取組等についてご意見等があればお願いしたいと思います。まず、藤沢市からご意見を頂戴したいと思いますけれども、よろしく願います。

(関根委員)

藤沢市健康医療部長の関根と申します。今年度はどうぞよろしく願います。今、会長からもお話がありました、市町村の会議体等で話題になっている事項ということで、少しご紹介させていただきたいと思います。

藤沢市は、藤沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会から選出された先生方などの多職種で構成される在宅医療推進会議というものを毎年開催させていただいております。その会議体の中で、昨年度、在宅医療に関連する主な課題として挙げられていたところになりますと、地域完結型の医療体制の構築であったり、また、在宅患者数の増加とともに死亡患者数の増加、多死社会ということで、ご自宅で最期を迎える方の増加などが挙げられております。それに対しまして、入退院時の連携に関することであるとか、医療機能の役割分担に関すること、また、在宅医療の取組の方向性等について、その会議体の中で議論いただいているところでございます。

また、在宅医療と救急医療に係る部分につきましては、これまで関係者間で情報や課題を共有することが藤沢市ではできていなかったこともございまして、こういった協議を始めるきっかけになればということで、昨年度、厚生労働省の委託事業であります、在宅医療・救急医療連携推進に係る調査セミナーに参加させていただく機会を得ました。昨年度

は、在宅での看取り等について、在宅医療と救急医療が連携して患者本人の意思に沿った支援を行うことを目指し、その現状や課題の共有を図るとともに、今後の方向性や取組等について検討を進めさせていただいたところでございます。今の藤沢市の現状といたしましては以上でございます。よろしく申し上げます。

(石原会長)

今、藤沢市の現状でした。では、一通り、茅ヶ崎市の方からも現在の、今のテーマの課題と取組をお願いします。

(大久保委員)

茅ヶ崎市保健所の大久保です。今日はまず、構想区域の設定ということも議論にあって、その2つ目が今の市町村での課題ということなんですが、医療圏の設定に関しましては、現状では特に医療圏を変更する必要はないと思います。ただ、医療圏の設定は、そもそも入院医療を想定したものだと思います。一方の在宅医療や介護は、入院医療より、よりローカルなものなので、その点の配慮、考慮が必要かと思います。

これは個人的な意見ですけれども、幸いなことに、湘南東部医療圏は、藤沢、茅ヶ崎、寒川で構成されていて面積も広くなく、人口密度も、また、地域条件も類似しているのので、医療や介護へのアクセスに大きな差があるというわけではないと思います。よって、在宅医療や介護を提供する圏域としては、他の医療圏と比較して対応しやすいのではないかと思います。これはあくまでも個人的な印象です。

市町村の関わりですけれども、私は保健所ですので、保健衛生の部署ということもありまして、茅ヶ崎市全体を代表するというものではありません。今日は福祉部長が欠席していますけれども、私の印象では、現時点で救急医療であるとか在宅医療等に関して、大きな課題を抱えているという認識はあまり持っておりません。細部ではいろいろと課題はあるかと思いますが、大きな課題があるというわけではないのではないかと。私の印象です。この辺は医師会の先生方にご意見を伺っていただければと思います。また、医療と介護の連携ですけれども、参考資料1に茅ヶ崎市の取組が記載されております。私は詳細を把握しているわけではありませんけれども、それをご覧になっていただければと思いますが、いろいろな取組を三師会の先生方と協働で実施しております。その意味では、多職種間での顔が見える関係づくりに励んでいるというところでもあります。

課題としては、資料1に記載されています。小さくて見えないかと思いますが。個別具体的ですけれども、ACPのことであるとか、若い人の参加が少ないだとか、職員の高齢化が課題となっているといった、どこでも共通するような課題が話題となっているのではないかと思います。一応、保健所からは以上であります。よろしく申し上げます。

(石原会長)

どうもありがとうございました。行政の方がいないとなかなか難しいのかもしれないですけれども。では、寒川町はどうでしょうか。

(関根委員)

私は、この4月1日に健康福祉部長となりました関根と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。町の置かれている状況ですけれども、ここ数年、小児科ですとか耳鼻科といった医療機関が増えてきているという状況ではありますが、ただ、分娩できる病院・クリニックがございませんので、そういったものを希望する町民の声が継続的に上がっているということを聞いております。また、2040年問題に対応する必要があるということで、2040年には超高齢化が進み、単身世帯ですとか、健康格差、経済拡散、認知症の増加といったものが懸念されますので、医療需要は今後も多くなっていくものと捉えております。町では、健康寿命の延伸と医療・介護費を抑制することが重要であるという観点から、予防といったものがますます求められていくと捉えておりますので、医療と介護の一体的な事業を展開しているような状況でございます。寒川町の置かれている状況としては以上でございます。

(石原会長)

ありがとうございました。今、各市町の発表がありましたけれども、それを踏まえて、今日出席されている委員の方々からご意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。では、木原委員、どうぞ。

(木原委員)

湘南病院協会会長の木原です。今、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町のことについて説明を伺いましたが、私は藤沢市に関してお話しさせていただくと、在宅医療推進会議で現場の意見を様々に吸い上げたり検討して、一部、高齢者救急であるとか課題が出てきたものに関して、連携を取りながらそれを進めていくために新たな取組として始めていることもあります。全体として、やはり情報を共有したり、在宅医療推進会議の委員の中で把握したものを、例えば医師会全体であるとか、病院協会全体であるとかにつなげていくことがもう少しできると、スムーズにいろいろな課題の解決につながっていくのではないかと感じております。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。ほかに何か意見等ございますか。結局、医療と介護、在宅とかということになると、保健医療福祉推進会議の中でももう少し細かく取り扱わなければいけないということで、市町村での意見等をこの会議でまた情報共有していくような形を取っていくという方向性で今考えているところだと思います。具体的なものに関しましては、これからまた国からの指針とかいろいろなことも出てくるだろうと思います。ぜひ市町村では、そういった会議とか議題を持って進めていただいて、それをここに挙げていただくような、そんなような感じで進めていければなと思っております。

何かほかにご意見等ございますでしょうか。特にないですか。では、特にないようでしたら、今、いろいろ木原委員からも意見を頂きましたけれども、事務局はこれを踏まえて

今後の作業を進めていただければと思います。それでは次の議事に移ります。

(1) 新たな地域医療構想の策定

イ 構想区域について

(石原会長)

(1) のイ、構想区域について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、構想区域について、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。なければ、構想区域については、今、事務局からお話があったような案でよろしいということで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、事務局はこのまま作業を進めていただければと思います。構想区域は終わりましたので、次の議事に行かせていただきたいと思います。

(2) 第8次保健医療計画の中間見直しについて

(石原会長)

(2) 第8次保健医療計画の中間見直しについて、また事務局から説明をよろしく願いしたいと思います。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見等、委員の方々からございますでしょうか。スライドの5と7中心ですね。木原委員、どうぞ。

(木原委員)

湘南病院協会の木原です。スライドの5について少し質問させていただきたいんですが、病床数を削減したときは、その削減した医療機関が所在する二次医療圏では基準病床数を削減するということですので、それによって不足であるとは判断しないと理解してよろしいのか。それと、一定の要件に該当する、例えば病床数を合わせて100以上削減するというのは、1つの医療機関がということではなく合計でという意味なのか、どちらなのかということと、この医療圏で100床以上削減ということはあまりないと思うんですけども、多い数になるときは、2つ目の丸のところには関わらずにまた検討するという意味なのか、そのあたりが少し分かりにくかったので、説明していただければと思います。

(石原会長)

ありがとうございます。では、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

県医療企画課の佐藤と申します。まず、1点目のご質問ですけれども、基準病床数を削減することについて、この事業は今年度のみの事業になっております。令和9年度の上半期までに削減した病床分を踏まえて、国が設定した式がありますが、その式に当てはめた上で基準病床数を削減するということになっております。そうすると、実際のところ、削減された基準病床数を踏まえて、病床配分をどうするのかを検討するのは、令和9年度もしくは10年度になるかと思えますけれども、令和9年度あるいは10年度の既存病床数と基準病床数の差異が過剰になるのか不足になるのかというところを見ないと、直ちに不足になる、過剰になるというのは、今の段階ではお答えはできないかなと考えております。

それから、次のご質問ですけれども、病床数を合わせて100床以上を削減する場合というのは、1医療機関が一度に100床以上を削減するという申請をしてきた場合には、規模も大きいことなので、地域の医療への影響も大きいだろうということで、調整会議で議論しなさいということを国が示してきていると我々は認識しているところです。以上です。

(木原委員)

分かりました。どうもありがとうございます。

(石原会長)

そのほかに意見はどうでしょうか。一定の要件に該当する申請という中には、例えば病床を削減するんだけど、その地域ではこういう病床が実際には必要ですよというような、そういうのも反映されるということで、この地域医療調整会議で扱うと。そういったことも議題に上がってくるのかどうなのかなとちょっと思ったんですけれども。

(事務局)

県医療企画課の佐藤から、引き続き石原会長のご質問についてお答えさせていただきます。本日の会議の資料で参考資料2というものを添付しております。本年4月8日付で厚生労働省医政局長名が各都道府県知事宛てに出した通知の5ページになりますけれども、その中の5-2というところで、以下に該当する場合には、医療法第30条の14第1項に規定する協議の場合、これは調整会議のことですけれども、その場において議論を行った上で削減を行うこととされていまして、アからエまで列挙されています。例えばイでいうと「現に患者が入院している病床を削減する場合」ですとか、先ほどのウのところ、「病床数をあわせて100床以上削減する場合」といった項目が挙げられておりますので、こういったところに該当するような申請が上がってきたときには、調整会議において議論するという想定が国の通知ではなされていると我々は認識しているところです。以上です。

(石原会長)

ご説明ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。では、小松先生、どうぞ。

(小松委員)

神奈川県医師会の小松です。先ほどから出ている説明というのは、基本的には国のほうで決め切れるものではないということを示していますよね。地元で起こってくることを地元で調整するしかないというのが今後の新たな地域医療構想の本質だと思っていますし、例えば病床削減についても、じゃあ100床以上で手を挙げてきたとしても、地元でそれは駄目と言ったら駄目になるのかとか、逆に言うと、駄目と言った分だけお金を出してくれるのかと言ったらそういうことができるわけではないので、どちらかという、ベッドの数がとかそういう話が多いんですね。地域でじゃあ何を話せばというのも、ここに書いてあることだとぱっと思いつかないんですが、例えばクリニックの先生方が入院させたいときに、どこの病院でもすぐに受けてくれるような地域だったら理想だと思いますけれども、こういう患者さんだとなかなか受けてくれるところがないとか、例えば認知症があつてとか、転院させたいとか退院させたいんだけどとなったときにお金がないとか、老老介護とか、そういう話だったら地域にいくらでもあるわけですよね。それをどうするのかという話をしていたほうが、そういうことは国のメニューにあまり書いていませんが、実際は多分、そこで一番困っていると思うので、その辺についての連携とか、どこかの病院がものすごく困っているということを情報として共有するとか、そういうことが大事なのかなと思って発言させていただきました。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。事務局から何か意見はありますか。特にないですか。大丈夫ですか。小松先生、ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。なければ、事務局は今頂いたご意見を踏まえて今後の作業を進めていただければと思います。では、議事として上程させていただいたものはこれで終了という形になります。

## 報 告

新たな地域医療構想の推進に向けた体制整備について

－入院医療と外来・在宅医療、介護連携の一体的な検討に向けた協議方法について－

(石原会長)

続きまして、報告事項に入らせていただきたいと思います。新たな地域医療構想の推進に向けた体制整備について、入院医療と外来・在宅医療、介護連携の一体的な検討に向けた協議方法について、また事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。今後は、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町という市町と連携を取りながらこの会議も進めていくという方向性を出してもらいましたけれども、木原委員、どうぞ。

(木原委員)

湘南病院協会の木原です。スライド10の参考2というところで、様々なこれまでの課題とか連携に関する困っていることなどが挙げられていると思うんですが、例えば丸の1番目のところで、行政が指定権限を有していない有料老人ホーム等の施設は運営の現状が分からず連携が取れないというようなことが出ていたりするのですが、現場でこういうことはこうしてもらいたいと思っても言う先がなかったり、運営の本体が遠いところにあるとか、そういったようなことで、現場の困っていることが解決できないことというのはたくさん市町村のレベルでもあると思っていますけれども、こういった行政が指定権限を有していないような困り事をどうやって解決したらいいのかというようなことでもとても困っている点がありますので、何かこれについてご意見とか、あるいは今後何かこうできそうだとかありましたら、教えていただければなと思います。今なくても今後は少し何か道筋があると助かるなと思っています。以上です。

(石原会長)

これは市と町にお伺いしたほうがいいですか。それとも事務局、県のほうはなかなか難しいですか。どうぞ。

(事務局)

県医療企画課の渡邊です。有料老人ホームといったところは、届出というところで規制が利かないこともあって、なかなか難しい問題だと思っています。我々も福祉の部局と連携しながら、今、どういったことができるかということはなかなかお答えできないんですが、調整会議の課題感も伺いながら、また、市町レベルでなかなか難しいところを、県で福祉部局とも連携しながらやっていけるところについては連携してやっていきたいと思っています。またそういった具体的な課題感を挙げていただいて、我々もそういったところに対応して、一緒に何ができるか考えていきたいと思っています。以上です。

(木原委員)

ありがとうございます。

(石原会長)

よろしいですか。藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町から何かありますか。特にないですか。ありがとうございました。では、次期の地域医療構想の推進に向けた体制整備について、事務局は引き続き市町と必要な調整を進めていただければと思います。報告事項はこれで終了とさせていただきます。

## その他

(石原会長)

議事の4、その他ですけれども、何か上程するようなお話等、委員の方々からごさいますでしょうか。いかがでしょうか。

なければ、本日の議事はこれで終了という形になりました。進行を事務局にお返しします。

## 閉 会

(事務局)

石原会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご意見等を頂きまして誠にありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、今後の取組を進めてまいります。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。